

コロナ禍においても、県民の生命と生活を守るため、 全力で対応しています



マスコットキャラクター
ふくしんぼうし

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会 創設 70 周年

～住民主体の地域福祉の推進をめざして～

昭和 26 年 2 月 20 日に発足いたしました静岡県社会福祉協議会は、本年、創設 70 周年を迎えました。

この 70 年の間には、時に厳しい環境の中にありながらも、県民の生命と生活を守るために、たゆまぬ努力を続けてこられた福祉関係者の御苦労があり、改めて先達の方々に深く感謝を申し上げます。また、コロナ禍において、今この時にも福祉介護の現場を支え続けておられる皆様に、衷心より敬意を表するものであります。

社会福祉協議会は、これまでの長い歴史の中で、一貫して住民主体による地域福祉の推進をめざし、特に制度だけでは対応しづらい様々な生活課題に対して、福祉サービスや相談援助などの個別支援と地域における協働による解決を重視して、住民が主人公となる社会福祉のあり方を追求してきました。私達は、多くの先達から受け継いできた貴い志を受け継ぎ、守り、実行し、次の時代へさらに発展させていかなければなりません。

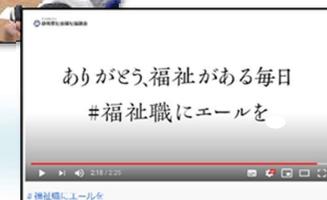
今日、急速な少子・高齢化や人間関係の希薄化などを背景に、社会の姿は大きく変化し、また、自然災害の多発や世界的な感染症の蔓延などによって、人々が直面している生活課題は複雑多様化しています。社会的孤立や経済的困窮の問題が深刻化している今だからこそ、誰ひとり取り残されることなく、生きがいを感じることができる「地域共生社会の実現」に向けて、皆様のお力を結集し、相互に連携して地域福祉の推進に努めていく必要があります。

静岡県社会福祉協議会は、この 70 周年の節目にあたりまして、創設の趣旨に立ち返り、今後とも、本県の地域福祉の一層の発展のため、皆様と共に更なる努力を続けてまいりますことをお誓い申し上げ、私の挨拶といたします。

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
会長 神原啓文



魅力発信「福祉のごとく」



コロナ禍の応援メッセージビデオ (R1)



災害時には社協をあげて全力支援

●主な取組

1 「新型コロナウイルス感染症への対応に係る県への緊急提案及び要望」の実施

福祉・介護事業所、県域関係団体及び市町社会福祉協議会に対して、現状抱えている課題、行政への提案・要望事項等の緊急調査を実施し、主要事項(6項目)を取りまとめ、県知事に対し緊急提案・要望書を提出(令和2年4月30日)



2 「マスク、消毒液等を必要としている福祉・介護事業所に届ける運動」の実施

マスク、消毒液などの寄附を県民や企業等に広く呼び掛けを実施
マスク総受領枚数 146,235 枚 / マスク寄附者総数 823 個人・団体

3 福祉・介護事業所の新型コロナウイルス感染防止対策事業に対し、助成金を新設

助成実績 106 箇所 6,681 千円

4 社会福祉施設における感染症発生施設への応援体制の構築(県委託事業)

施設運営が困難となった施設の事業継続を確保するため、県内施設の連携の下、職員派遣等の相互支援体制を構築(有料老人ホーム(浜松市)へ応援職員を派遣(令和2年11月15日~20日、5名))

5 感染症対策物資頒布に係る体制整備(県委託事業)

各施設が必要に応じて入手困難な対策物資を調達できる、新たな物資頒布ルートの整備(ECサイトの開発)



6 福祉現場応援メッセージビデオ「#福祉職にエールを。」編の作成

視聴回数 8,322 回(令和3年1月末時点)

7 介護・福祉現場への誹謗中傷防止に向けた共同声明の発信(令和3年2月8日付け)

介護・福祉現場で働く職員及びその家族が、安心して安全に暮らすことができるよう共同声明を発信(発信者:県社会福祉協議会、県老人福祉施設協議会、県老人保健施設協議会、県知的障害者福祉協会、県社会福祉士会)

8 生活福祉資金緊急小口資金特例貸付の実施 令和2年12月末現在

	緊急小口資金	総合支援資金	合計
決定件数(件)	17,054	3,775	20,829
金額(千円)	2,925,700	1,831,292	4,756,992

静岡県社会福祉協議会 入会の御案内

社会福祉協議会の会員制度は、会員のみが限定又は優先して、何らかのサービス提供を受ける対価性による制度ではありません。県民の生命と生活を守るため、地域福祉の推進に活用する制度です。今後とも、皆様と手を携えて、誰ひとり取り残されることなく、生きがいを感じることのできる『地域共生社会』の実現に向けて、全力で取り組んでまいりますので、是非とも御入会をお願いいたします。



ホームページ



facebook



静岡県社会福祉協議会 10年（2011年～2020年）小史【概要】

※創設40周年及び60周年に記念誌を発行しているため、10年の歴史を振り返り、県社協における主な取組実績を紹介します。

2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の地域再生に係る社協の決意表明 ○ 県災害ボランティア支援センターに関する県知事提言 ○ 高齢者居住安定確保法施行 ○ 東日本大震災(職員派遣) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者虐待防止法施行 ○ 子ども・被災者支援法施行 ○ 日常生活自立支援事業全市町実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者権利条約を批准(日本) ○ 厚生労働大臣から感謝状受賞(東日本大震災支援功績) ○ 障害者優先調達推進法施行 ○ 障害者総合支援法施行 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの貧困対策に関する大綱閣議決定 ○ 県保育士・保育所支援センターの開設 ○ 県社協事務組織再編 ○ 県社協 神原会長就任(第六代) ○ 子どもの貧困対策推進法施行 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関東・東北豪雨災害(職員派遣) ○ 改正介護保険法施行 ○ こども子育て支援法施行 ○ ふじのくに生活困窮者自立支援コンソーシアム(町部)の受託実施 ○ 生活困窮者自立支援法施行 ○ 県社協第四次計画スタート 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県災害福祉広域支援ネットワーク発足 ○ 成年後見制度利用促進法施行 ○ ニッポン一億総活躍プラン閣議決定 ○ 障害者差別解消法施行 ○ 熊本地震(職員派遣) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅セーフティネット法施行 ○ 民生委員制度創設百周年 ○ 九州北部豪雨災害(職員派遣) ○ 県社協 法人制度改革に係る大綱な定款変更(理事定数等) ○ 改正社会福祉法施行(社会福祉法人制度改革) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待防止緊急メッセージ ○ 改正生活困窮者自立支援法施行 ○ 静岡DCAT 岡山県(派遣初) ○ 西日本豪雨災害(職員派遣) ○ 地域包括ケア強化法施行 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県災害ボランティア本部設置(初) ○ 台風第十五号・十九号災害(職員派遣) ○ 改正入管法施行(新たな在留資格) ○ 働き方改革関連法施行 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域共生社会の実現に向けた社会福祉法等改正(令和三年施行) ○ 児童虐待防止対策強化に係る改正児童福祉法施行 ○ 新型コロナウイルスに係る県への緊急要望 ○ 新型コロナウイルス緊急事態宣言発出 ○ 県社協第五次計画スタート

住民同士が支え合う地域づくり

地域住民が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みる体制づくりの推進

- ・ 居場所の立上支援 (設置数 H28...191ヶ所⇒R2...596カ所)
- ・ 子ども食堂の立上支援 (設置数 H28...29ヶ所⇒R2...83カ所)



- ・ 生活支援コーディネーターの7割以上が市町社協に配置 (第1層 24/35市町、第2層 20/26市町)
- ・ 全国では例のないICFの視点による福祉教育副読本の作成(H24)

福祉介護人材の確保・定着

福祉サービスの担い手の確保・定着、福祉業界・仕事のイメージアップ及び質の高い人材の育成支援

- ・ 福祉・保育・介護求人者や求職者の個別相談、就職斡旋 (都道府県別就職者数は10年連続で全国1位)



- ・ 外国人介護人材サポート事業の実施(R2～)
- ・ 介護福祉士修学資金の貸付け(10年実績 約900人 総額5億円)
- ・ 保育士修学資金の貸付け(H28～実績 約1,700人 総額12億円)
- ・ 資質向上のための研修実施(10年実績1,000研修、総受講者数110,000人)

社会福祉事業者等の支援

社会福祉事業者等の経営基盤の強化と、社会福祉法人等の連携・協働による取組を支援

- ・ 会計・税務、法律、社会保険労務等の経営相談(10年実績約6,000件)
- ・ 社会福祉事業振興 事業費助成 (10年実績約1,150件総額2億円)
- ・ 経営に関する研修実施 (コロナ対応で令和2年からWEB配信に切替)
- ・ 福祉サービス第三者評価事業の実施(10年実績86件)
- ・ 社会福祉法人等の連携推進 (ネットワーク化24/35市町(68.5%))



市町社会福祉協議会の支援

地域福祉推進の最大のパートナーである市町社会福祉協議会の経営基盤の強化と、総合力を活かした活動支援

- ・ 市町地域福祉活動計画の策定支援(策定市町33/35(94.2%))
- ・ 市町社協連絡協議会を再編(H24)し、介護保険部会・経営基盤強化委員会(H24)、相談部会(H30)、広報啓発部会・総務部会(R2)を設置
- ・ 事業評価のあり方、職員研修のあり方及び人事考課のあり方(H25)、会員制度のあり方(H27)、自治会・町内会の地縁組織等との連携協働のあり方(H31)を提案
- ・ 改正介護保険制度に係る社協の取組の考え方(H26)、社会福祉法人制度改革に係る社協の基本的な考え方(H28)、地域共生社会の実現に向けた社協の役割(H29)を提案
- ・ 社協・生活支援活動強化方針チェックリストの全県実施(H30)

災害支援活動の実施

多発する災害への対応と災害に備えた体制強化

- ・ 東日本大震災をはじめ全国各地の災害支援(職員派遣等)
- ・ 東日本大震災 県内社協職員派遣人員251人 延べ1,757人日
- ・ ※全国で2番目に多い派遣人数



- ・ 災害相互支援協定の締結(日本青年会議所静岡ブロック、ニッポンレンタカー東海、県商工会青年部連合会、静岡銀行 他)
- ・ 県災害福祉広域支援ネットワークの設置(H28)
- ・ 災害派遣福祉チーム(静岡DCAT)の養成数 231人(H29～R1)

生活困窮者支援と権利擁護

生活困窮者自立支援事業の実施支援及び意思決定支援を主体とした権利擁護の推進

- ・ 生活困窮者自立支援自立支援事業 市町社協への委託数 (30/35市町(85.7%))
- ・ ※全国平均76.2%
- ・ ふじのくに生活困窮者自立支援基金の創設 (H28～支援件数340件)
- ・ 成年後見制度の利用促進 (法人後見体制整備社協19/35市町(54.2%)、市民後見人養成研修受託実施社協13/35市町(37.1%))
- ・ 多機関協働による包括的な支援体制の構築支援(R2～受託実施)

